

# 「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について (第六次提言 概要)

## ＜将来予測＞

- ・ 今後10～20年程度で、47%の仕事が自動化
- ・ 小学校に入学した子供の65%は大学卒業後、今存在しない職業に就職
- ・ 頭脳労働までもがコンピュータにより代替

## ＜今後の教育の在り方＞

- ・ 社会に出たあとも学び続け、新たに必要とされる知識や技術を不断に身に付けること
- ・ 仕事以外の時間を創造的、生産的に過ごすための学びの機会を提供

## 1. 社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ

### ＜方向性・理念＞

- ◎ 生涯で何度でも、学び中心の期間を持つ人生サイクルを実現
- ◎ 大学等を若者中心の学びの場から全世代のための学びの場へ
- ◎ 社会全体で学びを支援

### ＜具体的な取組＞

- 大学、専修学校等は社会人等のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの提供を推進。大学等における実践的・専門的プログラムを認定、奨励する仕組みを構築。
- 大学等でのe-ラーニングを活用した教育プログラムの提供を推進。放送大学において、資格関連科目の増設、オンライン授業科目の開設等を推進。
- 社会人の学びに対する経済的支援のため、日本学生支援機構の奨学金や教育訓練給付金制度の活用推進。社会人等のニーズに合った更なる方策を検討し、支援を充実。
- 教育行政と労働、福祉行政の連携を一層強化。事業主の協力も得て、一旦仕事を離れ、あるいは、仕事と両立しながら学んだり、子育てや介護に従事中やそれを終えた後も学び続けたりできるようにするための支援策などを検討。 など

## 2. 多様な人材が担い手となる「全員参加型社会」へ

### ＜方向性・理念＞

- ◎ 多様性(ダイバーシティ)を認め合う社会へ
- ◎ これまでの考え方にとらわれない意識や仕組みの転換を行う

### ＜具体的な取組＞

- 女性のスキルアップと、職場復帰や再就職等を支援する実践的なプログラムの提供を推進。大学における保育環境の整備、休学期間や在学期間の弾力的な運用を推進。
- 高齢者の活躍支援のため、シニア層向けの教育プログラムの提供を推進。ミドル・シニア社員等が現役中から地域活動に参画できる仕組みづくりを推進。

- 障害のある子供が可能な限り障害のない子供と共に教育を受けられるよう、特別支援教育支援員等の充実、教員の専門性の向上等を推進。
- 不登校、中退、ニート等の若者への支援を強化。フリースクールなどにおける多様な学びへの対応を含めた抜本的な不登校等への対策。中退者に対する学び直し支援を充実。
- 貧困の連鎖を断ち切るため、夜間補充教室などの学習支援の取組を支援、促進。子供の成長段階に応じた経済的支援を充実。

など

### 3. 教育がエンジンとなって「地方創生」を

<方向性・理念>

- ◎ 「教育」の力で地域を動かす
- ◎ 小中学校等で、地域を担う子供を育て、生きがい、誇りを育む
- ◎ 地域の産業、担い手を育てる大学等をつくる

<具体的な取組>

- 子供たちが、一定期間、地方での集団生活や自然体験などの豊かな体験活動を行えるよう、長期滞在型を含む農山漁村体験活動を支援。
- 地方にある大学等への進学、地元企業への就職等を行う者を対象に、奨学金の優先枠（地方創生枠（仮称））を設けたり、返還額を軽減したりする措置を講じる。入学定員超過に対する基盤的経費の取扱いの更なる厳格化など、大都市圏における入学定員超過の適正化について検討。
- コミュニティ・スクールの拡大のため、制度面の改善や財政面の措置も含め、全ての学校がコミュニティ・スクール化に取り組むための抜本的な方策を講じるとともに、コミュニティ・スクールの仕組みの必置について検討を進める。
- 過疎地域等では、学校の間を活用して、地域住民の生涯学習や健康、福祉等に関する機能をも集積していくことが考えられることを踏まえ、その仕組みの在り方について検討し、取組を進める。
- 高齢者が大学の近隣等に居住し、医療・生活支援サービスを受けながら、大学での生涯学習等に参加できるコミュニティ（日本版大学連携型CCRC（Continuing Care Retirement Community））を形成することについて検討し、モデル事業等を通じて全国展開。
- 地域スポーツコミッション等の活動を促進し、障害者スポーツを含め、スポーツ大会やアスリートなどのスポーツ資源を活用した地方創生の取組を推進。
- 新たに「日本遺産」を認定する仕組みの創設、劇場、音楽堂等における文化芸術活動の活性化など、文化資源を活かした地方創生を推進。

など